

未公開株取引制度の概要

(平成27年6月以降)

クリーンシート市場は
平成30年3月で終了

投資型クラウドファンディングの
制度整備より

※ファンドで投資を行うものは、ファン
ド投資型クラウドファンディング

株式投資型
クラウドファンディング

証券会社の業務として
制度整備

株主コミュニティ

1億円まで、株式で調達

1投資家50万円まで

- ・インターネットだけで情報開示・投資
手続き
- ・店頭での投資勧誘は行わない

証券会社が、企業毎に
投資参加者グループ【株
主コミュニティ】を管理、
そのグループ内での
売買のみ可能

株主コミュニティとは何か

(日本証券業協会「株主コミュニティに関する規則」案より)

未公開企業(株式)

株主コミュニティ

- ◆ 証券会社が株主コミュニティを組成・運営
- ◆ 企業毎に組成
- ◆ 株主コミュニティを組成する企業は証券会社が審査
- ◆ ファイナンスを行う場合、別途証券会社が審査
- ◆ 基本的な企業情報は株主コミュニティメンバーに提供
- ◆ 株式の取引は証券会社での店頭取引
- ◆ 当該企業の株式売買は株主コミュニティメンバー間に限定
- ◆ 株主コミュニティメンバー以外に提供可能な情報は以下
 1. 銘柄名
 2. 企業のウェブページURL
 3. 株主優待
 4. 募集、私募又は売出しに関する情報

取引状況やファイナンス
実施状況に関しては、週
間ベースで情報を日本証
券業協会が公表予定

証券会社による株主コ
ミュニティ参加の勧誘は
行わない

企業自ら、金融機関な
ど取引先・関係会社等
などからの参加勧誘

個人投資家

株主コミュニティ実施の主な課題

(平成27年3月時点)

コミュニティの組成

- コミュニティ組成の為の勧誘は証券会社が出来ないので、企業側の協力・尽力が必要

コミュニティの管理

- 証券会社にとって、顧客管理とは別のコミュニティ管理を行う態勢整備が必要

株式決済・保管インフラ

- 株式がペーパーレス化しているが、証券保管振替機能が現状では利用できないので、株式の決済・保管をどう行っていくか、証券会社としての大きな課題

情報提供インフラ

- 上場企業の様な情報インフラが利用できないので、地元マスコミの協力が必要と見られる。又、コミュニティ参加者のみの情報提供部分も想定されているため、コミュニティ運営用の情報インフラが必要と予想

売買インフラ

- 売買は、コミュニティメンバー間で許され、証券会社の店頭取引で行う形態をとるが、売買実施の為のインフラは必要では

証券会社の審査体制

- コミュニティ組成及びファイナンス実施の為に、証券会社の審査が求められているが、証券会社によっては審査体制整備と維持には相当のコスト増が予想される

証券会社の運営課題

- 上記の様な課題克服の為、証券会社としてのコスト増加が見込まれるが、それに見合ったビジネスとして実施する為、同株主コミュニティ運営の収益性が証券会社として大きな課題ともなる可能性がある。

共通インフラが
必要なのでは？

証券会社
コスト



証券会社
収益